

創業相談

経営支援

人材育成・福利厚生



廿日市商工会議所

HATSUKAICHI CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

～ご加入のご案内～

# 活用BOOK

販路開拓

ネットワーク

情報収集

地域振興



# 目次

● 創業相談	2ページ
・ 開業に必要な手続き	
・ 開業資金の調達は	
● 経営支援	3ページ
・ マル経融資	
・ 専門家個別相談	
● 人材育成・福利厚生	7ページ
・ 労働保険の加入	
・ 従業員のための共済制度	
● 販路開拓	9ページ
・ 新事業への挑戦を応援	
・ 補助金活用サポート	
● ネットワーク	11ページ
・ 部会・青年部・女性会	
・ 会員同士の繋がり	
● 情報収集	12ページ
・ 事業承継対策	
・ 政策提言・景況調査	
● 地域振興	13ページ
・ 二百廿日豊年市民祭	
・ 幅広い観光振興	

## 商工会議所とは？

地域の事業者の意見を代表するとともに、国内経済の発展のために商工業の振興を事業者と一緒に支える経済団体です。

そのため、商工会議所の活動は、大企業も中小企業も、皆が力を合わせ、地元地域を住みよく、働きやすい環境にしたいという想いがこめられています。

# 創業したい



**Q** 開業するときの必要な手続きは？

**A** 開業届だけでなく青色申告承認申請書などがあります。  
また、法人を設立される場合や従業員を雇用する場合には  
その他にも手続きが必要になります。

**Q** 開業資金を調達したい！

**A** 開業前後に使える制度があります。スムーズに申請が  
できるよう事前に事業計画書を作り上げましょう！

**Q** 思い描く事業のセールスポイントをより強化したい！

**A** 事業内容をヒアリングした上で、アイデアを整理します。  
そして、「どんな方に向けた事業にしていくか」など、  
事業の特徴や強みをイメージできるようアドバイスします。



**廿日市商工会議所がワンストップで創業をお手伝いします！**

## 創業融資

日本政策金融公庫の創業融資は、これから事業を始める方や開業間もない方に特におすすめの制度です。無担保・無保証人で利用でき、設備資金や運転資金など幅広い用途に活用できます。返済期間も柔軟で、事業計画に合わせた資金計画が立てやすいのも魅力です。「やりたいことはあるけれど、資金面が不安…」という方は、まず商工会議所にご相談ください。計画づくりから申請まで一緒にサポートし、夢の実現へ向けた第一歩を後押しします。



# 経営支援を受けたい

## マル経融資

対象者：小規模事業者

商工会議所で、経営指導（原則6ヵ月以上）を受けた方が

**無担保・無保証人・固定金利**で融資を受けられる日本政策金融公庫の制度です。

### ～ マル経融資の手続きの流れ ～

**STEP1** 商工会議所に入会して経営等アドバイスを6ヵ月以上受けましょう。

**STEP2** 必要書類を用意して申込をしましょう。（商工会議所が推薦）

**STEP3** 日本政策金融公庫が審査。融資の契約後、入金されます。

※申込後、入金まで約3週間かかります。

## 専門家個別相談



創業したばかりでも安心！

まずは、商工会議所にご相談ください。専門家相談員が**無料**で経営上のさまざまな課題にお答えします。

税理士 中小企業診断士 社会保険労務士 弁護士 融資

### 創業後に役立つ相談内容例

#### 【税務・経理】

不動産売買の税務について。  
そのほか贈与税、相続税、法人税、所得税等の相談など…

#### 【経営・補助金】

経営診断、補助金相談、  
SNSを活用した販売促進、  
ITスキルの向上、社員教育など…

#### 【労務】

賃金、残業カット、社会保険、退職金、労災事故、  
助成金・奨励金の手続きなど…

#### 【法律】

契約上のトラブルを解決したい。  
売掛金を回収したい。その他法律に関すること…

#### 【金融】

仕入資金、手形決済資金や車両、機械類の  
購入資金に借入れをしたいなど…

#### 【特許】

特許・実用新案・意匠登録・商標・発明の相談など…

## 利用者の声

### 専門家の助言が売り上げにつながりました！

パン屋を営業しています。  
今あるお店のWEBサイトやSNSを活用してもっとお店を知ってもらいたい  
と思い、専門家相談を利用しました。  
サイトやブログの効果的な更新方法  
だけでなく、アンケートによる来店客  
の分析やプロモーションをする商品について助  
言をいただきました。  
専門家の助言を受けることで、その月の売上を  
前年比1.5倍にすることができました。  
また、アンケートを実施したことで、今後の方針  
も掴むことができました。



## 経営なんでも相談



専門家と気軽に相談を行える会員限定の相談会を、  
偶数月の第3金曜日に商工会議所にて実施してい  
ます。

1件につき、1時間の  
個別相談です。



## 定期的な税務手続きも会議所がお手伝い！



専従者ならびに従業員に給料を支払っている事業所の方は、源泉徴収事務および年末調整が必要です!!  
6か月ごとの納期の特例を受けている方を対象に、以下の相談会を会員価格で実施しています。  
開催時期については広報誌等にてお知らせします。

### 源泉徴収相談会

(毎年7月上旬)

### 年末調整相談会

(毎年1月上旬)

- Q 納期の特例とは？** 本来毎月10日に納付すべき源泉所得税を、年に2回6か月分ずつを、まとめて納付できる特例制度です。給与の支給人数が常時10人未満である源泉徴収義務者が対象です。

また商工会議所では、個人事業者を対象に、毎年2月から3月中旬まで、決算申告相談会を開催。皆様の確定申告を手厚くサポートします。

### 決算申告相談会

(毎年2月から3月中旬)

## パソコン会計

商工会議所では、帳簿の入力や管理などの効率化を図れる会計ソフトを会員の皆様にオススメしています。

みんなの  
青色申告

Money Forward  
クラウド確定申告

パソコン会計に切り替えるとこんなメリットが…

- 簿記やパソコンが苦手でも安心の簡単操作。
- 自動集計のため入力ミスや計算ミスが減らせます。
- 複雑な減価償却も簡単処理！計算も自動です。
- 財務状況をタイムリーに把握でき、経営や資金繰りに役立ちます。
- 対前年比などのデータが、経営診断に役立ちます。



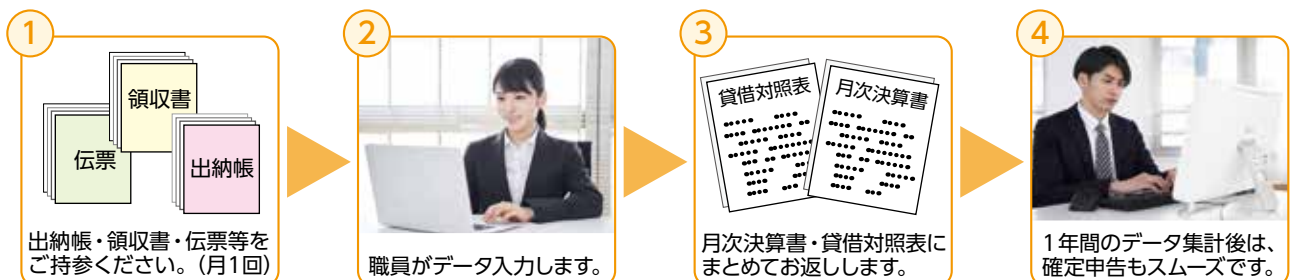
ご利用は  
インターネットから！  
税制改正に伴う更新や  
保守もおまかせ！

導入から使い方まで当所職員がサポートします!!

## 記帳を会議所が代行します!!

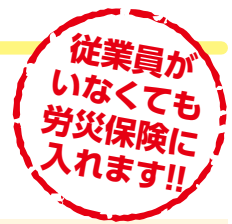


パソコン会計が苦手な方、月々の売上額を正確に把握したい方に  
オススメのサービスです。



## 建設業の一人親方労災保険

建設業を営む一人親方の皆様は、仕事中や通勤中の災害に巻き込まれた場合でも、元請け会社が加入している労災保険では補償されません。



しかし、特別加入をすれば事業主も労災保険が適用され安心して働くことができます

### 加入する メリット

- ・仕事中にケガをしても自己負担なく治療が受けられる。
- ・治療のために休業した場合、給付基礎日額に応じた金額の補償が受けられる。

### 加入条件 について

- ① 業種が建設業であること。
- ② 従業員（アルバイトも含む）を雇用していないこと。
- ③ 廿日市商工会議所の会員であること。 など

## 火災共済

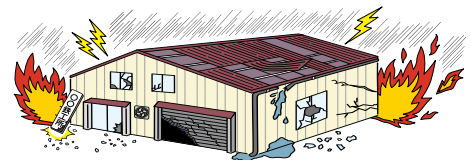
広島県共済が運営する皆様の事業所やご自宅を様々な損害リスクからお守りする共済制度です。火災はもちろん突然の事故や盗難などの予期せぬ損害や豪雨や落雷などの災害からもお守りします！ご加入の際は建物だけでなく、家財や備品も忘れずご加入ください！

備えあれば  
憂いなし！



### 総合火災共済は

大切な事業所やご自宅の火災はもちろん、  
風災などの**自然災害から盗難まで**  
幅広く補償します。



## 小規模企業共済

国による小規模事業者向けの退職金制度です。法律に基づいて運営されており、全国で約4割の経営者が加入している安心かつ確実な制度です。

### 制度の特徴

- ① 経営者のための退職金制度
- ② 掛金は全額所得控除
- ③ 受取時も税制メリット
- ④ 契約者貸付の利用ができます
- ⑤ 無理のない掛金  
(月額1,000～70,000円)



## 経営セーフティ共済

中小企業基盤整備機構が運営する取引先企業の倒産による自社への影響を防止するための共済制度です。

### 制度の特徴

- ① 掛金の10倍の範囲内で  
最高8,000万円まで貸付け
- ② 貸付条件は 無担保・無保証人
- ③ 掛金は税法上、損金(法人)  
または必要経費(個人)になります



あなたの会社の会議や研修に！貸会議室をご利用ください。



小会議室  
広さ60㎡ 定員30名  
スクール形式・円卓形式



大会議室（小会議室×3）  
広さ180㎡ 定員90名  
中会議室（小会議室×2）も利用可



特別会議室  
広さ100㎡ 定員30名  
円卓形式

会議や研修、説明会などの用途でご利用いただける貸会議室があります。  
商工会議所の会員であれば、会員価格でお得にご利用いただけます。



ご利用申込はWEB ページ、もしくはお電話でも可能です。

なお、申込は原則上利用日の半年前からご予約できますが、会員であれば1年前からのご予約が可能です。

※貸出備品

有料：プロジェクター、スクリーン（会議室使用）1個限定  
無料：机、イス、ポータブルマイクセット、ガラポン抽選器など

## 貿易証明



各種貿易証明書を発給しています。海外へ輸出等される方はお気軽にご相談ください。

### 原産地証明

- ① 産地（国）別による種別「日本原産地証明書」・「外国産原産地証明書」
- ② 仕向け（国 地域）別による種別「一般（非特惠）原産地証明書」

### インボイス証明

各種商業インボイス（送り状）や船積み書類が、正規に作成され  
商工会議所に提示された事実を証明するもの

### サイン証明

書類上の肉筆サインが商工会議所に登録されているサインと同一  
であることを証明することで、申請された書類が正規に作成され  
たものであることを間接的に証明するもの

### その他証明

会員証明、日本法人証明、営業証明など



★オンラインでの申請・発給も可能です。

# 従業員を雇ったときは

## STEP1 労働保険に加入しましょう

パート・アルバイトを含めひとりでも労働者を雇ったら、事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きをしなければなりません。

廿日市商工会議所の労働保険事務組合は、事業主の皆様にご代わって、雇用保険の届出、保険料の申告納付などの面倒な事務をお引き受けする代行サービスです。

事務負担が軽くなる以外にもこんなメリットが！

### メリット1

労働保険料を **年3回** に分割して納付することができます！

### メリット2

事業主や家族従事者も労災保険に加入することができる  
**特別加入制度**がご利用になれます！

### メリット3

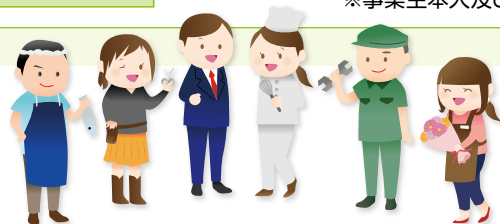
手数料は従業員一人あたり 年間わずか**550円**！  
(雇用保険・労災保険両方に加入の場合は1,100円)

## STEP2 働く従業員のための 24h 保障の共済制度がオススメ！

さくら共済 / 廿日市商工会議所 **会員限定** の生命共済制度です。

### 制度の特徴

- 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
- 医師による診査は不要です。（告知のみでお申込みいただけます）
- 従業員のために負担した掛金は、**全額損金（法人）**または**必要経費（個人）**になります。  
※事業主本人及び家族分の掛金は損金（法人）または必要経費（個人）に含まれません。



## STEP3 従業員の退職金の準備をしましょう。

中小企業退職金共済 / 従業員の退職金準備にご活用いただけます。

### 制度の特徴

- 掛金は、**損金（法人）**または**必要経費（個人）**になり、**全額非課税**です。
- 管理が簡単です！
- 掛金の一部を国が助成してくれます！

新たに加えた事業主には月額掛金の半額（上限5,000円）を1年間国が助成します。  
さらに、小さな掛金を増額した際にも、増えた内の1/3が助成されます。  
詳しくは WEB サイトでご確認ください。



## STEP4 あらゆるリスクへの備えを手厚くしましょう。

### 業務災害補償プラン

商工会議所会員限定の割引が適用される団体保険制度です。

#### この制度の特色は？

労災事故が起こった際の、従業員への補償に加え、事故の発生が企業の責任であると法律上判断された場合に、事業者が負担する損害賠償責任を補償する制度です。全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料でご加入できるプランとなっています！



## STEP5 会社で働く皆様のためのサービスを実施中！

### 定期健康診断を実施しています！

事業者は常時雇用する従業員に対して、年一回定期的に健康診断を行う決まりになっています。廿日市商工会議所では、お得な会員価格で受診できます。また、さくら共済加入者には1口500円の補助があります。ぜひご利用ください。



### 永年勤続のお祝いを会議所で！

会員企業の成績優秀な従業員の方を対象に、3年に一度表彰式を開催しています！長い間、自社に貢献している従業員を表彰式で盛大にお祝いしましょう！

## スキルアップ！

### ●ビジネスに直結するスキルアップに関する各種セミナーを人気講師を迎えて開催しています。

会員特典として無料で参加できるものや会員限定のセミナーも開催中！！

#### これまでの開催内容 (一例)

- ・補助金活用セミナー
- ・生成AI活用セミナー
- ・SNS活用セミナー
- ・事業承継セミナー
- ・人材確保に役立つセミナー

### ●専門家個別相談会

それぞれのニーズに合わせた専門家個別相談を無料で実施しています。そのための各ジャンルの専門家をケースに合わせてマッチングします。企業課題解決のためにご活用ください。

### ●ビジネススキルを伸ばすための各種検定試験を商工会議所で実施しています！

#### 日商簿記

世界共通の  
ビジネススキル！

#### 日商簿記検定ネット試験 (パソコン教室)

パソコンとインターネットを  
使用して行う試験！



詳しくは  
コチラ

東京商工会議所のビジネス実務法務検定、福祉住環境コーディネーター検定などもあります。

# 事業を発展させたい！

## 補助金活用をサポートします！

経営に関する様々な補助金・助成金のご紹介や申請における計画書作成等の支援を行っております。

### 申請から取り組み実施までの流れ

当会議所は補助金の支援認定機関となっております！

- ① 相談・計画書等の作成
- ② 申請（審査があります）
- ③ 交付決定後、取組を実施
- ④ 報告



## 新事業への挑戦も応援します！

### 伴走型支援

“伴走型”とは、商工会議所がマラソンランナーのそばを走る伴走者のように、小規模事業者が直面する経営課題の解決のために継続的に支援する体制のことです。

初回の面談で課題を洗い出し、改善策ができるまで複数回にわたりサポートします。

商工会議所と精通している専門家、事業者とが三位一体で課題解決に取り組みます！

### 支援例

- 補助金を活用した設備投資の計画策定を支援
- SNSや各種媒体を組み合わせた広報戦略の立案
- 事業計画の策定をして資金繰りの不安を払拭

### 中小企業のIT化・DX支援

小規模事業者でもできる身近なIT活用や、生産性向上につながるDXを支援します。

初心者向けの分かりやすいと評判のSNSセミナーや、企業ごとの課題解決を図る個別専門家相談などで応援します。どんな些細なことでも、相談はまずは商工会議所へ。ワンストップで解決の近道をご案内します。

### 経営革新支援事業

経営革新支援とは、企業が新事業の活動や経営目標を盛り込んだ計画を作成することで自社の課題が明確となり、新たな取組みを実行し、改善していく事業の運営サイクルを管理することができて、競争力の強化につながるメリットがあります。

### 承認後に受けられる 多様な支援

- 日本政策金融公庫による低利融資制度
- 信用保証協会による信用保証の特例
- 海外展開事業者への支援制度など

## はつめし（はつかいち mottainai 大作戦）

廿日市市内のグルメサイトの中で**掲載情報量がNo.1!**

**掲載店舗数は130店舗以上! インスタフォロワー5,000名突破!**

おいしいグルメ情報を**無料**ではつめしサイトに掲載してみませんか?

取材をもとに「はつめし」独自ルートにて情報発信します。



### 利用者の声

インターネットでお店のことを発信するのは、自分では難しいと思っていましたが、「はつめし」では無料で掲載ができる上に、見ていただいたお客様から料理の写真映りがよかったとの声もあって、本当に利用してよかったですと感じています。



詳しくは↑  
こちらから

## 商工はつかいち

年10回発行の『商工はつかいち』は、会議所イチオシのサービスはもちろん、会員の取り組みや、地域経済を取り巻くタイムリーな記事までを詰め込んだ情報満載な広報誌です。

**会員特典**として、**紙面広告の掲載**と**チラシの同封**を受け付けています。

**新入会員は入会后6か月以内であれば、初回の広告掲載・チラシ同封が無料!** 廿日市市内を中心とした会員事業所や、公的機関に無料配布している

ので、企業向け商品やサービスのターゲットを絞った効果的なPRに最適です。

ぜひ、『商工はつかいち』を情報の収集だけでなく、情報発信にもお役に立ててください!

紙面広告はお得な年間契約もあります。  
詳しくは総務課までお問い合わせください。

※広告掲載およびチラシ同封サービスの料金は右表をご覧ください。

※折込チラシについては、お持ち込みいただきます。

・紙面広告 A4 1/8サイズ	11,000円
・A4折込チラシ	22,000円

会報誌以外にも、商工会議所カレンダーや年賀ポスターを、会員様に無料配布をしています!

詳しくは  
こちらから→



## プレスリリース支援サービス

メディアを通じて会員企業の新製品・

新サービスなどのニュース性のある

話題を、報道機関へアピールします!

発信したい内容があれば随時受付中です。



### プレスリリース支援サービスの流れ

① 新製品・新サービスなどの資料を提出

② 会議所から報道機関に提供

### 主なリリース先はこちら

広島経済記者クラブ、県庁記者クラブ、  
中国新聞、テレビ局等加盟報道機関、  
西広島タイムス、FMはつかいち等

## アンテナショップで出展PR

アンテナショップで自社の製品を

展示してみませんか?

新商品販売や販路拡大をお考えの方は、

是非ご相談ください。



## ザ・ビジネスモール

全国の商工会議所が運営するネットを

活用した商取引サービスで、約26万社  
が登録しています。

簡単操作で全国の企業と商談が可能です!



## 会員メルマガ・公式LINE

知らないと損する最新情報をいち早く

お届けします! (月2回程度)



# 会員同士の繋がりを広げたい！

## 部会

廿日市商工会議所の会員は、業種ごとに3つの部会（建設工業・商業・サービス業）のいずれかに所属しています。

部会ではそれぞれの事業の改善発展を図るための政策提言の実施、相互に意見交換を行うほか、部会員の啓発及び親睦を図るための講習会、講演会、見学会などを随時実施しています。

## 廿日市商工会議所青年部 (YEG)

次代を担う若手経営者・後継者が集まり、互いに学び合い、地域を盛り上げる活動を行っています。地元の歴史あるお祭りへの参画やスポーツイベントのお手伝い、経営に役立つセミナーの開催など、活動内容は多彩です。

現在、約90名の会員（20代～45歳までの男女）が活動しており、業種も幅広く多くの仲間と出会えます。興味がある方、見学希望の方はお気軽にお問い合わせください。



## 廿日市商工会議所女性会

女性会は、廿日市商工会議所会員の女性経営者や法人企業の女性役員、本会の趣旨に賛同する女性で組織されています。女性ならではの視点で、地域振興と社会福祉の増進に寄与するべく様々な事業を行ない、併せて女性の地位向上・親睦を深めるための活動をしています。

例えば、二百廿日豊年市民祭でのフリーマーケットやセミナー開催などの活動をしています。廿日市を共に盛り上げる女性経営者を随時募集しています！



## 新年互礼会

新年互礼会は、地元政財界の約260人が一堂に会し、新年の挨拶を交わすとともに、地元経済のさらなる発展を願う式典です。

市長や国会議員の方も来賓としてお招きしており、年初から多くの方と交流を深めることができます。

## 会員交流大会

会員企業が集う交流会を年に1度開催しています。

地元の元気な事業者と交流をし、人脈を広げましょう。

- ①地元経営者に向けて、自社の魅力を存分にプレゼン！
- ②名刺交換タイムで繋がりを広げましょう。

## 会員企業表彰



あなたの会社の節目をお祝いします！

入会5年以上の会員事業所において、創業20周年以上の方を対象に10年の節目ごとに表彰しています。表彰者には賞状の他に記念品と記念写真も贈呈しています。

毎年100社以上の事業所が対象となっており、多くの皆様にご出席いただいています。

## 会頭杯ゴルフ大会

市内のゴルフ場で年1回ゴルフ大会を開催しています。

毎年多くの方の参加を頂いており、この大会を使って企業内ゴルフコンペや、グループコンペを開催される方もおり、大変好評の行事の一つです。

会員同士の交流はもちろん、事業所の福利厚生としてもご活用ください。

# 事業の承継もまずは会議所に！



## 事業承継対策

事業承継は「次の社長を誰にするか（経営承継）」という問題だけでなく、会社の経営権を「自社株を誰に引き継ぐか（所有承継）」、「後継者教育をどう行うか（後継者教育）」という問題も重要です。なんとなく必要とは分かっているでも先延ばしにしがちな事業承継対策。できるだけ早いご用意を！

### 事業承継対策をしないとどうなるか？

- ・取引先が経営継続を不安視する
- ・取引先・従業員の信頼を得られない
- ・後継者が経営ノウハウを知らない
- ・従業員の不安
- ・事業が不安定になる
- ・経営権が第三者へ…などなど
- ・株式の分散
- ・お家騒動の可能性

まずは面談や資料を元に、承継方法の検討・選択を行い、後継者を決めた後に、事業承継計画の作成を行います。スタッフと専門家が会社の現状を分析し、承継の計画立案から具体的な対策の実行まで最適なアドバイスを行います。

## 地域経済団体としての重要な役割

### 政策提言

豊かで活力のある経済社会を実現させるため、景気対策、経済運営、経済構造改革、行財政改革、中小・小規模企業の振興などの諸問題について、関係機関との連携を強化しつつ、時宜に合った政策提言活動を行っています。会員企業から、関係業種の改善発展を図るため、政策提言を実施する権利があります。

#### 政策提言・要望の一例

- ・広島南道路整備促進に関する要望
- ・「構造的人材不足の克服に向けた中小・小規模企業の支援と民間主導による地域活性化の実現に関する決議」要望

### 景況調査

国・県及び廿日市市における四半期ごとの業種別景気状況調査に協力しています。地元経営者のリアルな「肌で感じる足元の景気観」が反映されます。その調査結果は「商工はつかいち」にも年4回掲載しています。



# 地域を一緒に盛り上げたい！

## 二百廿日豊年市民祭

江戸時代から400年以上続く、廿日市の伝統行事です。この灯を絶やさぬよう、地域・行政・参加者が一体となって企画運営しており、会議所もそのお手伝いをしています。

廿日市天満宮を中心に本通り商店街一帯がにぎわい、露店がずらりと並びます。獅子舞や俵神輿、和太鼓の演奏など、昔ながらのお祭りの雰囲気を楽しめる行事として、多くの市民に親しまれています。



## 幅広い観光振興や特産品開発支援

- ・インバウンド支援 [here-magazine.jp]
- ・キッチンカーのPR「ハツキチ」  
「キッチンカーを呼びたい！」という方向けの情報サイトです。廿日市を中心に展開しているキッチンカーの詳細情報をまとめて紹介しています。  
HP/<https://kitchencar.cci201.or.jp>
- ・廿日市市大野にあるアンテナショップ  
「まちの駅ADOA大野」への出品
- ・宮島本  
宮島の歴史、神社・寺院、文化、生活、自然について学べる本です。
- ・宮島マイスター  
宮島マイスターは、宮島の文化や歴史について学んでいただき、世代や地域を超えて宮島の魅力を発信していくことで、地域活性化の一助になればと考えています。





## 年会費について

●加入金(初年度のみ) ¥2,000

○個人会費 ¥10,000 会費は年1回6月請求です。

○法人会費(資本金割)右表参照 →

○出先法人営業所  
(支店・営業所・工場など)

### 【出先法人営業所計算方法】

$$\begin{aligned} & \text{本店資本金} \times \frac{\text{出先従業員数} \text{〇人}}{\text{全従業員数} \text{〇〇人}} \times \frac{1}{2} \\ & \text{〇〇万円} \end{aligned} = [\text{資本金割}]$$

[資本金割]を右表に当てはめる>>>  
ただし、年会費の限度は3万円までとする。

資本金割	年会費
~300万円未満	¥10,000
300~500万円未満	¥20,000
500~1,000万円未満	¥24,000
1,000~2,000万円未満	¥30,000
2,000~5,000万円未満	¥40,000
5,000万円~1億円未満	¥60,000

★売場面積 500㎡以上の小売量販店はお問い合わせください。

★会費は税法上の損金(必要経費)に算入できます。

経営のお困りごと、私たちにお任せ！

## 廿日市商工会議所

TEL: (0829) 20-0021

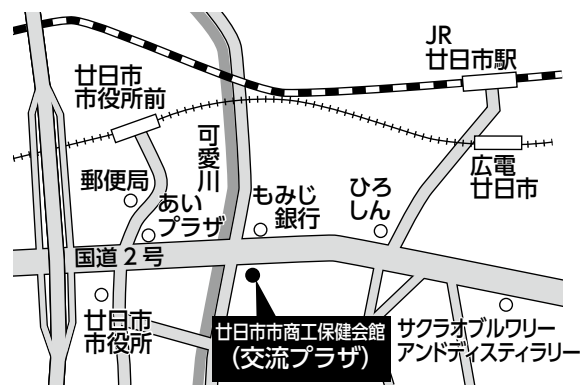
FAX: (0829) 20-0022

Web: <https://www.cci201.or.jp/>

Mail: [info@hacci.jp](mailto:info@hacci.jp)

〒738-0015 広島県廿日市市本町5-1

営業時間: 8:30~17:15 定休日: 土・日・祝日



会員番号:

# 廿日市商工会議所 会員加入申込書



廿日市商工会議所 御中

貴商工会議所の定款を承認の上、下記の通り加入を申し込みします。

年 月 日

(フリガナ)		
事業所名		
(フリガナ)	生年月日	
代表者役職・氏名	年 月 日	
<small>&lt;代表者と同一の場合は記入不要&gt; ※代表者との関係性について、該当する項目に☑してください</small> 申請者名 _____ <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> 家族		<input type="checkbox"/> 裏面の事項について誓約 します
所在地 〒 _____		
T E L		F A X
E-mail(必須)		
Webサイト <a href="https://">https://</a> _____		
資本金 (法人のみ)	円	役員・パート除く <b>従業員数</b> _____ 人(全社合計 人) パート・アルバイト _____ 人 役員 _____ 人
業 種	建設 製造 卸売 小売 飲食店 サービス その他	※該当するものすべてを○で囲んでください
営業種目 業務内容		
本社創業	法人設立	事業所開設(支店の場合)
年 月 日	年 月 日	年 月 日
青年部・女性会への勧誘 ( 可 ・ 不可 ) 会報誌の新規会員紹介へ転載 ( 可 ・ 不可 ) ビジネスモールへ情報を転載 ( 可 ・ 不可 )		
年会費(年額)	円	<b>加入金</b> 2,000 円(加入金は初年度のみです) <input type="checkbox"/> 「口座振替依頼書」をご提出ください。翌年度の年会費から引き落としてさせていただきます。 <input type="checkbox"/> 会費金額についてはお問い合わせください。

ご記入いただいた情報は、商取引の照会・斡旋等の商工会議所が行う事業の実施・運営や商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

事務局受付者 \_\_\_\_\_

廿日市商工会議所 殿

## 反社会的勢力排除に関する誓約書

下記の事項について誓約をいたします。

### 記

1. 自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「暴力団員等」という）でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。
  - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
  
2. 自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。
  - ①暴力的な要求行為
  - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - ⑤その他①から④に準ずる行為